みんなのやくそく

1 登下校

- (1) 登校は、7時30分から8時までの間とする。
 - ※ 午前8時 | 5分の始業に遅れないように登校する。
 - ※ 安全面から7時30分以前に登校させない。
- (2) 決められた通学路を必ず通る。
 - ※ 年度当初に通学路調査を実施し、家庭で話し合った通学路を通る。地下道は通らない。
- (3) 下校は最終でも | 6 時 | 5 分厳守。それより遅く残る必要のある場合は保護者に連絡する。 ※ 校時(A,B,C)によって下校時刻が変わるため、週報等で保護者に知らせる。
- (4) 一度登校したら、忘れ物をしても取りに帰らない。

2 学習

- (1) 次の授業の準備は休み時間のうちにすませる。
- (2) 学習道具については、「学習のしつけ」「学習用具のきまり」で確認する。
- (3) 落ち着いた態度で、人の話を最後まで聞く習慣を身に付ける。
- (4) タブレットの使用は学習に関するものに限り、やくそくを守る。(配付・確認)

3 学校での過ごし方

- (1) 来校者や先生方と出会った際は、あいさつや会釈をする。
- (2) 廊下や階段は静かに右側を歩く。グレーチングの上はなるべく通らないようにする。
- (3) 上履きと下履きの区別をつける。
- (4) 天候のよい日は外で元気よく遊ぶ。安全面から休み時間のサッカーとけり野球はしない。
- (5) 車の出入りが多く危険なため,中庭や渡り廊下,体育館周辺,北校舎裏では遊ばない。
- (6) 雨天時は, 教室で静かに過ごす。(オセロ, トランプ, 将棋, かるた, タブレット等)
- (7) 外から校舎内に入る際は、靴の土をよく落とす。すのこに外履きで上がらない。

4 教室や学校の道具の使い方

- (1) 誰もいない部屋や特別教室等に勝手に入らない。
 - ※ 特別教室への移動・使用は担任/専科がつくものとし,後片付けや戸締り等も確認する。
- (2) 机・いす、運動用具、図書の本等の学校の道具は大切に扱う。
- (3) 使わない教室の電灯を消し、節電を心掛ける。
- (4) 放課後,忘れ物などを取りに来るときは,必ず職員室で許可を受けてから入る。

5 トイレの使い方

- (1) ドアをノックして、誰も入っていないのを確かめてから入る。
- (2) 便器を汚さないように気をつけ、汚したらすぐふき取る。
- (3) 備え付けのトイレットペーパー以外は使わない。
- (4) その他の汚物は、備え付けの容器に入れる。
- (5) 用便が済んだら,手をきれいに洗う。
- (6) 上ばきは脱いでスリッパをはき、出る際は、次の人のことを考えてスリッパをならべる。

6 清掃

- (I) 服装は体育服か軽い服装(上着を取る)で、無言で時間いっぱい取り組む(反省まで)。 ※ 風邪等で体調の優れない子供に対しては、場所・内容等に配慮をする。
- (2) ごみは、決められた曜日に決められた場所に出す。(燃やせるゴミの日:月・水・金)

7言葉づかい

- (1) 友達を呼ぶときは「○○くん」「○○さん」, 自分のことは, 「ぼく」「わたし」と呼ぶ。
- (2) お互い気持ちのよい言葉づかいを心掛け、人の嫌がるあだ名等は言わないようにする。
- (3) 他の教室や職員室に入る際は、「○年○組の○○です。○○の用事で来ました/○○先生 に用事があってきました。入ってもいいですか。」と声をかける。

8 服装

- (1) 登下校時には,原則標準服を着用する。また,安全面から登下校時には帽子をかぶる。
 - ※ 本校では、保護者の希望・経済面・衛生面等の配慮から標準服を着用する。
 - ※ 男女ともシャツ,ブラウスに限らず,白のポロシャツも可。スカート,半ズボンに加え,ひざ丈ズボン(半ズボンより長め)も可。【「標準服について」参照】
- (2) 標準服やシャツには、ネームはつけない(平成3 | 年度4月8日~)。
- (3) 服の内側(タグなど)に必ず記名する。おさがり等の場合は、使用者の名前に書き換える。
- (4) 衣替え期間は設定せず、家庭で話し合って気温や体調に合わせた着用の仕方を考える。
- (5) 寒さ対策としてベスト,セーター,トレーナー等は上着の下に着用するものとし,ベスト やセーター,トレーナーだけでの登下校はしない。【冬の服装参照】
- (6) 防寒着は、華美でないもの、授業や活動の妨げにならないものとする。フード付きパーカーは 安全上の面から不可。色を靴下と同様、白、黒、紺、灰とする。【冬の服装参照】
- (7) 靴の色は自由で運動靴。靴下の色指定なし(華美でないもの)。行事によっては指定の場合あり。
- (8) 夏場のシャツについて、シャツ下がまっすぐに縫製されているもの、長すぎないもの、見た目がだらしなくない状態については、「シャツを入れなくてもよい」ものとする。ただし、運動時、行事・校外活動等の集団行動時は、場に応じた服装として「シャツを入れる」でそろえる。
- (9) 髪が長い場合は、学習や活動の妨げにならないようヘアピンでとめたり、髪ゴムで結んだりする。
- (10) 体育服には、ゼッケンやネームをつけ、クラスが変わったときは、付け替える。

9 持ち物

- (1) 学校には、学習に必要のないおもちゃや危険な刃物、食べ物類等は持ってこない。
- (2) お金は必要なときに必要な分だけ財布に入れて持ってくる。
- (3) 持ち物には、すべて名前を書く。
- (4) 携帯電話所持の許可を得た児童は、ランドセルに保管し、校内では使用しない。

10 放課後・学校外での過ごし方

- (1) 校区外へは保護者と一緒に行く。
 - ※ 下記のところへは保護者の許可を得て行くことができる。ただし、2年生以下は保護者同伴。 [市立図書館、科学館、鴨池運動公園、川商ホール、市営プール]
 - ※ 必ず公的交通機関を利用し、自転車等では行かせない。
- (2) 家への帰着時刻 ◎4/6~9/30 →18:00 ◎10/1~10/31→17:30 ◎11/1~4/5→17:00 を守る。
 - ※ 春休みが明けてから再び午後6時を帰宅時刻とする。
- (3) 外出時は、家の人に、誰とどこに行き、何時頃に帰宅するかを伝える。
- (4) 自転車に乗る時は、必ずヘルメットをかぶるようにする。
- (5) 学校内には自転車を乗り入れない。決められた場所(体育館前)に駐輪する。
- (6) I・2年生は、一般道路では自転車に乗らないようにする。3~6年生が校区内で自転車に乗る場合は、安全に気を付け、交通ルールを守って乗る。学校へ自転車で来る際は、決められた場所(体育館掲示黒板前)に整然と並べる。また、校内では自転車を降りて手で押す。
- (7) 保護者のいない家には、遊びに行かない、入らない。
- (8) 用もなく, コンビニエンスストア等に行ったり, 遊んだりしない。
- (9) **鹿児島市の公園は,ボール遊びは禁止されている。(他の遊びも公園の看板を確認)** 放課後の学校の校庭は,先生の許可を得て,帰宅時間を守ることを条件にボール遊びを 認めているので,**ボール遊びをしたい場合は学校で。**